

令和4年度苫小牧市決算審査意見書（概要版）

1 決算審査意見書

決算審査意見書は、市長の依頼に基づき監査委員が各会計の決算等について審査を行い、その結果に意見を付けてまとめたものです。

各会計の決算等に関し、歳入歳出の状況や各種財政指標などを記載しています。

2 決算審査の結果

(1) 一般会計・特別会計歳入歳出決算

歳入歳出決算書などの関係書類は、関係法令に準拠して作成され、これらに表示された計数は、証書類と符合し、正確であることを認めています。また、各会計の予算執行及び事務処理については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認めています。

(2) 公営企業会計決算

決算書などの関係書類は、関係法令に準拠して作成され、かつ、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、これらに表示された計数は、証書類と符合し、正確であることを認めています。また、各事業会計の予算執行及び事務処理については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認めています。

(決算の状況)

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度繰越財源	実質収支	単年度収支
				※1	※2	※3
一般会計	86,143,547	84,426,038	1,717,509	122,247	1,595,262	△ 344,681
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	15,330,507	15,325,185	5,322	0	△ 90,506
	介護保険事業会計	14,732,223	14,274,883	457,340	0	207,764
	後期高齢者医療会計	2,505,055	2,425,350	79,705	0	2,466

※1 翌年度繰越財源とは、令和4年度中に生じた事由により翌年度に繰り越すことになった事業費に充てるための財源をいいます。

※2 実質収支とは、形式収支から翌年度繰越財源を差し引いた額をいいます。

※3 単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

(単位：千円)

区 分	収益的収支			当年度純損益 ※4	累積資金収支 ※5
	収入	支出	差引		
水道事業会計	3,237,489	2,914,358	323,131	155,076	1,809,494
下水道事業会計	5,313,562	4,710,153	603,409	516,279	1,620,736
市立病院事業会計	12,572,425	11,668,797	903,628	899,235	2,510,093
公設地方卸売市場事業会計	109,452	216,688	△ 107,236	△ 107,264	376,976

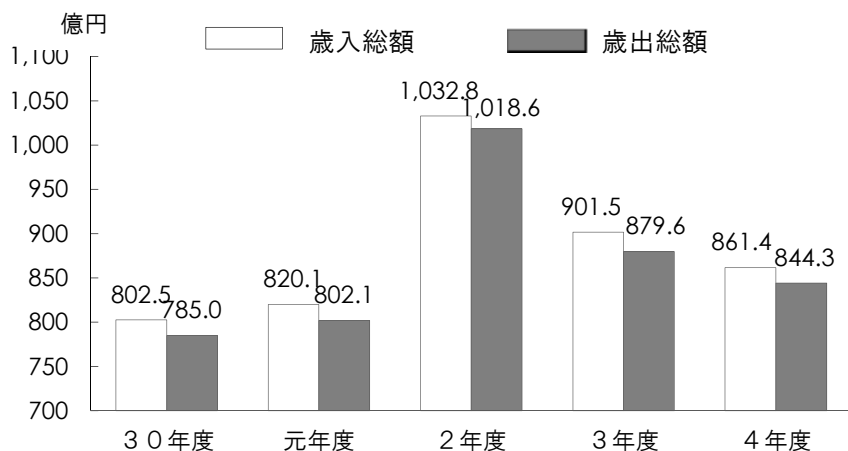
※4 プラスは純利益、△は純損失を表します。

※5 累積資金収支とは、流動負債から企業債等を減じ、それを流動資産から差し引いた額をいいます。

3 苫小牧市の財政状況

(1) 一般会計の収支状況

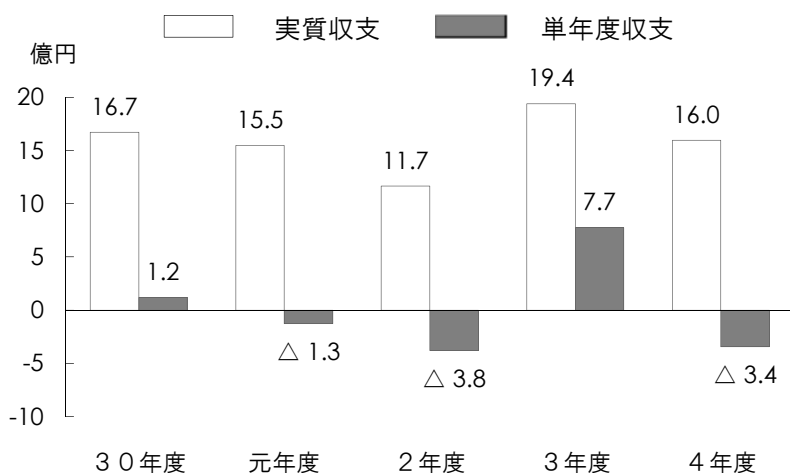
歳入総額及び歳出総額の推移



一般会計歳入総額は861億4,354万円で、前年度と比較すると40億1,002万円(4.4%)減少しています。

歳出総額は844億2,603万円で、前年度と比較すると35億3,363万円(4.0%)減少しています。

実質収支及び単年度収支の推移



一般会計実質収支は15億9,526万円の黒字となっています。

(2) 一般会計の新型コロナウイルス感染症関連の決算額

区分	(単位：千円、%)	
	決算額	構成比
歳入総額	86,143,547	100.0
新型コロナウイルス感染症関連歳入額	4,520,901	5.2
その他の歳入額	81,622,646	94.8
歳出総額	84,426,038	100.0
新型コロナウイルス感染症関連歳出額	4,954,236	5.9
その他の歳出額	79,471,802	94.1

新型コロナウイルス感染症関連の決算額は、歳入は45億2,090万円で、総額に占める割合は5.2%、歳出は49億5,423万円で、総額に占める割合は5.9%となっています。

- ・新型コロナウイルス感染症関連の決算額は、令和4年度の補正予算として計上された事業及び予備費を充用した事業並びに令和3年度から繰り越した事業を対象としています。
- ・当初予算に計上された歳入及び当初予算から支出された感染対策の消耗品等に係る歳出を除きます。

(3) 普通会計における財政状況

ア 性質別歳出

義務的経費（人件費、扶助費及び公債費をいいます。）は443億2,718万円で、扶助費の増などにより、前年度と比較すると21億7,766万円減少しています。投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費をいいます。）は78億9,032万円で、前年度と比較すると20億7,677万円減少しています。

また、その他の経費は、補助費等の増などにより、前年度より7億4,037万円増加しています。

（単位：千円）

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
義務的経費	38,878,644	40,339,726	41,192,159	46,504,846	44,327,182
投資的経費	12,475,040	11,900,067	13,870,027	9,967,094	7,890,320
その他の経費	26,894,303	27,677,650	46,512,412	31,255,336	31,995,709
性質別歳出合計	78,247,987	79,917,443	101,574,598	87,727,276	84,213,211

イ 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、その数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

令和4年度の財政力指数は0.77となっています。

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
苫小牧市	0.78	0.78	0.79	0.77	0.77
札幌市	0.73	0.73	0.74	0.72	
函館市	0.47	0.47	0.48	0.48	
小樽市	0.44	0.44	0.46	0.46	
旭川市	0.53	0.53	0.54	0.53	
釧路市	0.45	0.45	0.45	0.45	
帯広市	0.59	0.60	0.61	0.60	
北見市	0.45	0.45	0.45	0.45	
江別市	0.55	0.55	0.56	0.55	
9市平均	0.55	0.56	0.56	0.56	

出典：総務省ホームページ「地方公共団体の主要財政指標一覧」より

ウ 積立基金現在高

積立基金とは、特定の目的のために財産を維持し、又は積み立てるための基金をいい、定額の資金を運用するための基金は含まれません。

令和4年度の積立基金現在高は133億6,208万円で、前年度と比較すると12億4,391万円(10.3%)増加しています。これは、教育施設整備基金、総合戦略推進基金の増などによるものです。

(単位：千円、%)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
積立基金現在高	9,727,863	10,063,937	10,235,275	12,118,170	13,362,086
対前年度増減率	3.0	3.5	1.7	18.4	10.3

エ 地方債現在高

地方債とは、地方公共団体が資金を調達するために後年度にわたり財政負担を伴う債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

令和4年度の地方債現在高は881億4,373万円で、前年度と比較すると27億7,410万円(3.1%)減少しています。これは、臨時財政対策債で17億3,645万円の減、その他の地方債で10億3,765万円の減によるものです。

(単位：千円、%)

項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
地方債現在高	84,838,359	87,492,117	91,068,772	90,917,836	88,143,736
(うち臨時財政対策債)	(32,848,847)	(33,186,483)	(33,084,584)	(32,990,413)	(31,253,963)
対前年度増減率	2.7	3.1	4.1	△0.2	△3.1

オ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常経費に充当された一般財源が経常的に収入される一般財源等に占める割合をいい、その割合が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

令和4年度の経常収支比率は88.1%で、前年度と比較すると0.3ポイント上昇しています。

(単位：%)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
苫小牧市	88.9	89.4	89.2	87.8	88.1
札幌市	95.6	95.3	97.1	93.0	
函館市	93.3	93.1	93.5	91.2	
小樽市	97.7	99.4	96.9	91.6	
旭川市	94.9	94.9	94.9	89.3	
釧路市	98.0	96.8	95.5	91.0	
帯広市	90.1	91.6	91.0	89.8	
北見市	91.4	95.0	95.9	92.5	
江別市	94.1	94.4	92.6	87.5	
9市平均	93.8	94.4	94.1	90.4	

出典：総務省ホームページ「地方公共団体の主要財政指標一覧」より

4 審査意見

監査委員は、各会計の決算ごとに審査意見を述べています。一般会計に関する意見（抜粋）は、次のとおりです。

本市は、人口減少と少子高齢化の進展により、今後、市税収入などの増加は望むことができず、一方で、福祉や医療などの社会保障関連経費や公共施設の老朽化対策を始めとする投資的経費の拡大、近年多発する大規模災害への対応などが求められている。

また、新型コロナウイルス感染症の位置付けが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）上の5類へ移行したものの、今後の感染状況が不透明であり、さらには、物価高騰などの影響による市民生活や地域経済に対する対応など、様々な行政課題等に対応していく必要がある。

令和5年度から、新たな財政計画である財政運営持続化計画に基づき、基金等残高の管理、財政指標の管理及び地方債の影響管理を確実に進め、更なる財政基盤の強化に努めるとともに、健全な財政運営が継続されるよう望むところである。